

鴻巣市事務処理誤り等に対する措置に関する要領第5条に係る公表（令和7年3月公表分）

	判明日	件名	概要	個人情報漏えいの有無 (件数)	再発防止策	所管課 (連絡先)
1	R7.1.21	マイナ資格確認アプリのプログラム誤りによる国保被保険者の個人情報漏えいについて	<p>訪問診療の際に使用するマイナ資格確認アプリのプログラム誤りにより、全ての閲覧に同意すると選択した後に薬剤情報等について同意しないと変更したにもかかわらず、薬剤情報が当該医療機関に提供されてしまったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●流出件数：1件 ●流出した個人情報 令和3年9月から令和6年9月の間における薬剤の調剤日、調剤を行った薬局等の名称、調剤された医薬品の名称、調剤数量及び用法 	有 (1件)	<p>・マイナ資格確認アプリを含む医療保険資格の電子資格確認等の事務の委託先である埼玉県国民健康保険団体連合会、及びその再委託先の国民健康保険中央会に対し、再発防止の徹底を強く要望していく。</p>	<p>国保年金課 048-541-1321 内線2438</p>